広報こうた

No.129　昭和41年10月1日

発行　額田郡幸田町
編集　幸田町企画室
印刷　あいち印刷㈱

今月の納税

納期限は　十月二十八日です

十月当直医日割表

二日　鈴木更生医院
九日　上田医院
十日　天真堂医院
十六日　神谷医院
二十三日　浅井医院
三十日　鈴木更生医院

新駅の名称

三ヶ根駅に決定

（地元要望）

さる、四月十九日着工した三ヶ根駅（仮称）は、その後工事が順調に進み、第一期工事（ホーム建設）が終り、九月十六日第二期工事（駅舎建設）に着手しました。工事は引続き第一期工事と同じ対松建によって進められています。

この駅名については、いままで三ヶ根駅（仮称）と呼ばれてきましたが、さる九月十二日三ヶ根駅（仮称）設置対策特別委員会を、続いて九月十四日の幸田町議会全員協議会において慎重に審議した結果、三ヶ根駅と命名されるよう要望することに決定し、九月十九日名古屋鉄道管理局長にその旨の要望書を提出しました。

駅名の決定については、国鉄と十分協議をしながら決定することになっておりますが、地元の意志を尊重し最大限の努力をするとのお約束により、国鉄に一任するものです。）

町議会全員協議会において

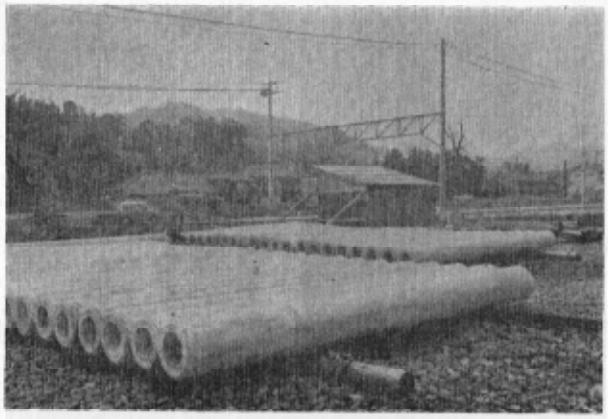

説明　第2期工事の資材が運びこまれた現場

体育の日

――十月十日――

「国民の祝日に関する法律」の一部が改正され、十月十日に「体育の日」が新しく設けられました。

この日が定められた趣旨は、国民がスポーツに親しみ、健康な心身をつちかうことにあります。

この趣旨を最大限に発揮するためには、体育の日一日を単なることばだけで終わらせず、各自が自分のからだを動かして、体育、スポーツに参加しなくてはなりません。そのためには、各自がこの日を「体育の日」が定められると同時に「スポーツ振興法」の一部改正が行なわれ「スポーツの日の行事」が「体育の日の行事」に改められました。そして十月第一土曜日に定められていた「スポーツの日」が、オリンピック東京大会の開会式にも関連して、十月十日に「体育の日」として定められたわけです。

この日が定められた趣旨は、国民がスポーツに親しみ、健康な心身をつちかうことにあります。

この趣旨を最大限に発揮するためには、体育の日一日を単なることばだけで終わらせず、各自が自分のからだを動かして、体育、スポーツに参加しなくてはなりません。そのためには、各自がこの日を「体育の日」が定められると同時に「スポーツ振興法」の一部改正が行なわれ「スポーツの

額田郡社会福祉連合会
額田郡遺族連合会　主催
額田郡戦没者追弔会行なわる

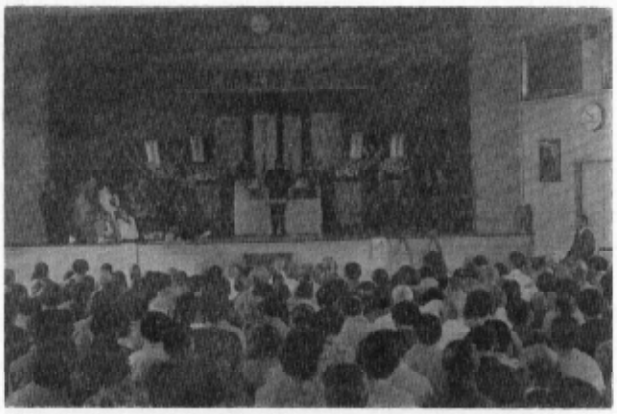

戦没者のめい福を祈って、しめやかに行なわれた追弔会

額田郡戦没者追弔会は、九月十六日午前九時三十分から愛知県知事を始め関係各位多数のご臨席を得て幸田町中央公民館において厳粛裡に行なわれました。

当日は遺族六〇〇名余のかたを代表して、未亡人会長の献花に始まり会長（町長）の追弔式辞、つづいて県知事の弔辞のことばがあり、美雲七〇〇会性の冥福を祈り十時三十分滞りなく式を終りました。

共同募金に協力しましょう

国民の自発的な、たすけあいの精神が生んだ「共同募金運動」もことしで二十周年を迎えましたが例年のとおり十月一日から十二月三十一日までの三か月間にわたり全国一せいに行なわれます。

幸田町の本年度募金目標額は、四千二百二十五万（愛知県全体では一億七百五十万円）ですが、この運動を通じてみなさんからお寄せいただく寄付金は、民間社会福祉事業に計画的、合理的に配分され、恵まれない人々の福祉をはかるため、あるいは、明るい地域社会をつくるために有効に役だてられます。

お互いにたすけあいの精神をもって、この運動に協力し、目標を達成しましょう。

お金は計画的につかおう
十月一日は「貯蓄の日」

一昨年オリンピック東京大会は、はずして遠上したと思いお終りましたが、当時オリンピック歓迎と大いにはりきった商店もあてがはずれて、こぼしていたようであります。ホテルや旅館、ことに箱根や熱海あたりの期待が大きかっただけに失望もひとかたらしい。

元来外人は、とても合理的で無駄な金を使わない人種でありますからオリンピック選手や観光客が金を落すことに大きな期待をかけたこと自体が間違っていたと思います。

一例ですがオリンピック競技場や売店で記念ピンを一度胸につけた外人が皆無（六〇〇円）をいしろ、ものにしろ本来の使命を果たさないことであります。

十月一日より十月三十一日まで「貯蓄増強十月特別運動」が展開されております。

みなさん消費の合理化、家計の計画化、とくに一家の台所をあづかる主婦のかたは家計簿記帳を実践し一円でも浪費を少なくして貯金のほうに廻しましょう。

貯金はその人ばかりのためばかりでなく「明るい社会を育てる」ことにもなるものであります。

秋の狂犬病予防注射のお知らせ

秋（第二回）の狂犬病予防注射をつぎの日割にて実施いたしますから犬を飼っておられるかたは必ず受けてください。

一、受ける犬、生後九十一日以上の犬全部。

二、料金一頭につき二百六十円（新らしく犬を飼ったかた、また秋（第二回）は犯和四十一年度の登録を受けていないかたは別に登録料三百円が必要です。

なお、登録並びに注射を受けない犬は、後日引取りいたしますからご注意ください。

犬は必らずつないで置くこと。

月日	時間	場所	区域
十月十一日（火）	一、三〇―三、三〇	坂崎公学校	坂崎、久保田、長嶺
	三、〇〇―四、〇〇	幸田小学校	大草、高力、わしだ
	一、三〇―三、三〇	上六栗集荷所	上六栗、六栗、折ケ谷
十二日（水）	三、〇〇―三、三〇	桐山集荷所	桐山
	一、三〇―三、〇〇	豊場公民館	野場、永野、新田
十三日（木）	三、三〇―四、〇〇	須美集荷所	須美
	一、三〇―三、〇〇	深溝小学校	里、白場、諸谷
十四日（金）	三、三〇―四、〇〇	逆川集荷所	逆川
	一、三〇―二、三〇	荻谷小学校	幸田、荻、芦谷
十七日（月）	三、〇〇―四、〇〇	幸田出張所	幸田町全域

水稲損害評価野帳の提出について

今年は、うんかの大発生により当町も次稲に大きな被害をうけました。農業共済におきましても、この不慮の災害に対して補償の業務を遂行に公正に推進する次第ですが、すでにみなさんよりこの被害の通知を損害評価野帳の提出により報告していただいた被害田を、評価員のかたに現地評価（検見）をしていただきました。今後、普通作においても当然このような共済事故の発生により、野帳の提出をしていただくわけですが、次の点について特に留意くださるようお願いいたします。

一、被害を受けた田の基準反収の三割以上の被害があると見込んだもののみ提出し、それ以外は提出しないよう常識判断により提出していただいて、評価員に無駄な苦労を掛けないようにご協力ください。

二、野帳の記入欄の㊞印は、農家本人が必ず記入して評価員のかたに提出してください。

三、提出の立札はよく見えるように表示してください。長い竹か木の棒に確実にとりつけること。基準反収や水稲共済事故および関係事項についておとい合せはお評価員（生産組合長）または役場産業課へどうぞ。

農作業の安全を守ろう
秋の農作業安全月間
十月十五日から十一月十四日まで

最近、農業の近代化が進む裏面、子弟と同年三十一年にはほとんどされ、農業構造改善事業等の施策が進められています。そして農業近代化のにない手としての農業機械の導入はめざましく、愛知県においては、昭和四十年末で、耕うん機約七万台、乗用トラクター五百台と昭和三十一年にはほとんどを「秋の農作業安全月間」として強調するとともに農作業安全確保指導と交通安全講習会等を行ないます。

これからむかえる農繁期には、いそがしい日々が続きます。作業の前には、機種の整備を十分行ない、きちんとした服装で正しい取扱いをして事故のないよう注意してください。

なお、万一事故のため、けがなどされたときに備え農家のかたがたも今年から労働者災害補償保険に特別加入できるようになりましたので、詳細については、役場、農協でおたずねください。

十月の解説

十月のことを和名で「かみなづき」とか「かんなづき」と呼んでいます。一般には、十月になると日本国中の神さまが、みんな出雲の大社に集まり各地の神さまは全部るすになるので「神無月」と呼ばれたとしております。

また、十月になると雷がすっかり消えさることから「雷無月」がなまって「かみなづき」となったという説もあります。

いずれにしても、本格的な秋がやってきました。夕やけ空のあかねいろはまことにすばらしく、こどもたちの影も長くのびて秋が深まっていきます。

〝家屋建築工事をされるかたへ〟
建築確認申請書の提出を

最近、各所で家屋建築工事がおこなわれておりますが、建築工事着手前に建築確認申請書を提出し許可を受けてから工事にとりかかってください。

申請に対し審査を受けた時に始めて工事に着手することができるのです。役場では建築物の申請について詳しく説明しますから、おわかりにならないことがありましたら土木課までお問合せいただければ丁寧に説明いたします。

心配ごと相談日

十月の心配ごと相談日は次のとおりですからご利用ください。

十月十二日　第二水曜日
十月二十六日　第四水曜日
場所、保健センター

昭和四十一年度　農村青年ブラジル派遣拓植実習生募集

全国花植農業協同組合連合会主催による、農村青年ブラジル派遣拓植実習生を次により、募集されていますから、希望者は応募してください。

一、実習期間および時期
(イ)おおむね一年
(ロ)出発は、昭和四十二年三月二日横浜港出発予定

二、ブラジル派遣人員
全国で二十五名

三、選考
(イ)県連合県知事の推せんする者のうちから、主催団体が農林大臣の承認を得て決定する。
(ロ)募集年限は、昭和四十一年十一月三十日とする。
(ハ)選考条件
イ現に地域事業の指導的地位にある青年
ロ将来地域の農村青年活動の原動力になり得る青年

四、経費
費用は全て、全拓連と指せん者側で負担する。

五、その他
詳細については、役場産業課までお問い合わせください。

十月保険センター　行事予定表

日（曜）	時間	行事	摘要
6日（木）	午前 9.30―11.30	離乳食実施講習	
11日（火）	午前 10.00―3.00	成人病検診	40才以上のかたは1度は検診を受けてください
	午後 9.30―11.30	乳児相談	身長、体重測定、月別指導等その他一般相談
12日（水）	午後 1.30―3.30	姙婦嗣検診	初めてのかたは印かんをご持参ください
19日（水）	午前 9.30―11.30	乳児相談	身長、体重測定、月別指導その他一般相談
	午後 1.30―3.30	乳児検診	3ケ月、7ケ月児の疾病による診断および指導